



 広報

# かみかわ

7

No. 104

2014  
平成 26 年



## 主な内容

- 2～3 かみかわ夏まつり
- 4～5 平成25年度下半期の財政状況
- 6～7 後期高齢者医療の年次更新を実施します！
- 8～9 「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」  
受付開始と申請のお知らせ
- 10～11 国民健康保険加入者のみなさまへ
- 12～15 行政情報
- 16～17 まちの話題
- 18～19 保健・福祉
- 20～21 公民館だより
- 22～23 子育て学習センター・サークル紹介・きらきら館
- 24～25 暮らしの情報

## 表紙

### カーミンが町内の保育園 ・幼稚園を訪問しました！

このイベントは観光協会の主催によるもので、園児たちは一緒にカーミンダンスを踊ったり、記念にカーミンの金太郎あめをプレゼントしてもらったり、カーミンとの楽しい思い出を作っていました。地域の子どもたちから愛され、盛り上げてもらえるように、これからもカーミンはがんばります！（写真は寺前保育所を訪問した際の様子です。）

# 第9回

# かみかわ夏まつり

日時 8月2日(土) 午後6時30分～

場所 神崎小学校グラウンド

## ● 今年のテーマ ●

「笑顔輝くふるさと かみかわ夏まつり

今年も綺麗な花火でお・も・て・な・し」



夏まつりが子どもたちの良きふるさとの思い出となることを目的とし、第9回かみかわ夏まつりを開催します。みんなで一緒に、今年の夏まつりも大いに盛り上げましょう！！

たくさんのおみなさんのご参加とご協力をお願いいたします。



## 夜店出店者

○夏まつりを盛り上げる夜店出店者を募集

出店料 1ブース(テント半分) 2,000円

※1ブースにつきテーブル3台、イス5脚まで貸し出し可(これを超える場合は、テーブル1台につき700円、イス1脚につき200円の追加料)

対象者 町内在住若しくは町内事業所勤務の方

### 注意事項

- ・発電機の持ち込みは禁止します。  
また、1.5kwを超える電力の使用については、超えた電力の1.5kwごとに1,000円の追加料をいただきます
- ・夏まつり翌日の片付けに必ず2名出席できること
- ・応募者多数の場合は調整させていただきます

受付期間 7月4日(金)まで

受付場所 地域振興課 商工観光係  
神崎支庁舎

## 花火基金

○ 一口1,000円

夏まつりを楽しみにしている子どもたちのために、一発でも多くの花火を打ち上げたいと思います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

受付内容 一口1,000円

受付期間 8月2日(土) 夏まつり当日まで

受付場所 地域振興課 商工観光係、  
神崎支庁舎、  
町内の各金融機関

☆8月1日(金)までにご入金いただいた方には、ケーブルテレビ夏まつり生放送のエンディングでテロップによりご紹介させていただきます。





### 笑顔の写真大募集！



町民のみなさんのとびきりの笑顔の写真を募集します。写真は当日会場内プロジェクター映像で紹介させていただきます。年齢・性別は問いません。ぜひご応募ください。

**提出形式** データ形式（メール・郵送又はデータを持参）  
※提出頂いたデータは返却しません。

**受付期間** 7月15日（火）まで

**受付場所** 地域振興課 商工観光係

**メールアドレス** tiiki\_shinko@town.kamikawa.hyogo.jp



### 灯籠づくりボランティア募集

子どもたちが描いたポスター用原画を灯籠にして夏まつり会場で点灯します。

この灯籠づくりにご協力いただけるボランティアを募集しています。

みなさんのご協力をお願いします。

**受付期間** 7月15日（火）まで

**受付場所** 地域振興課 商工観光係



### 送迎バス（無料）をご利用ください

当日は、会場周辺は大変な混雑が予想されます。無料送迎バスを運行しますので、ご利用ください。また、会場内の夜店では酒類も販売されます。飲酒運転は法律で禁止されています。お車を運転される方は、飲酒をご遠慮ください。



#### ■ お申し込み・問合せ

かみかわ夏まつり運営委員会事務局  
（地域振興課 商工観光係）

34-0971





# 平成 25 年度下半期の財政状況

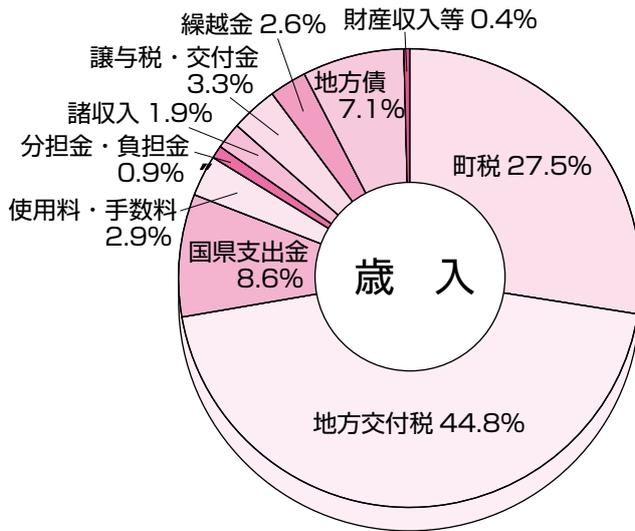
人口 12,230人 世帯数 4,118世帯 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

神河町の収入や支出の状況がどうなっているか皆さんに知っていただくため、平成 25 年度下半期 (平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日) の執行状況をお知らせします。

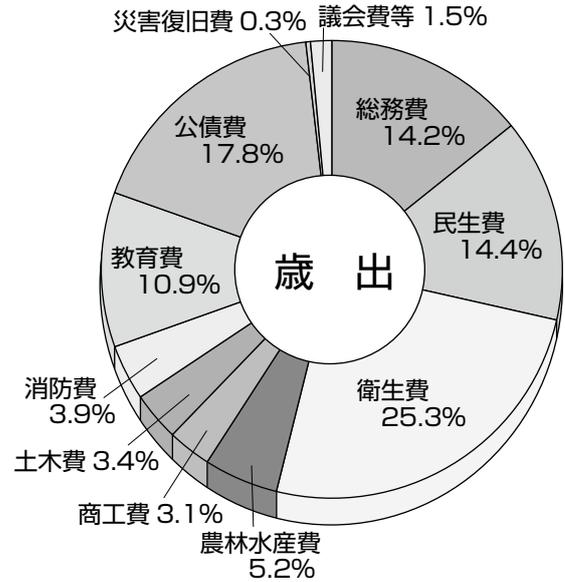
平成 26 年 3 月 31 日現在の予算額ならびに執行済額は次のとおりです。(平成 24 年度からの繰越明許費を含む)

## 一般会計

予算額 81 億 3,108 万円 (内 1 億 8,769 万円は繰越分)

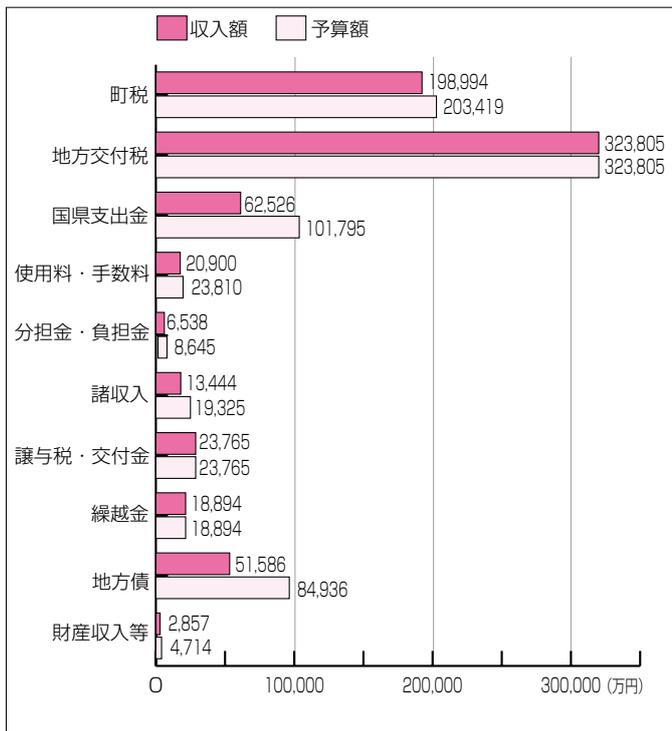


収入済額 72 億 3,309 万円  
予算に対する執行率 89.0%

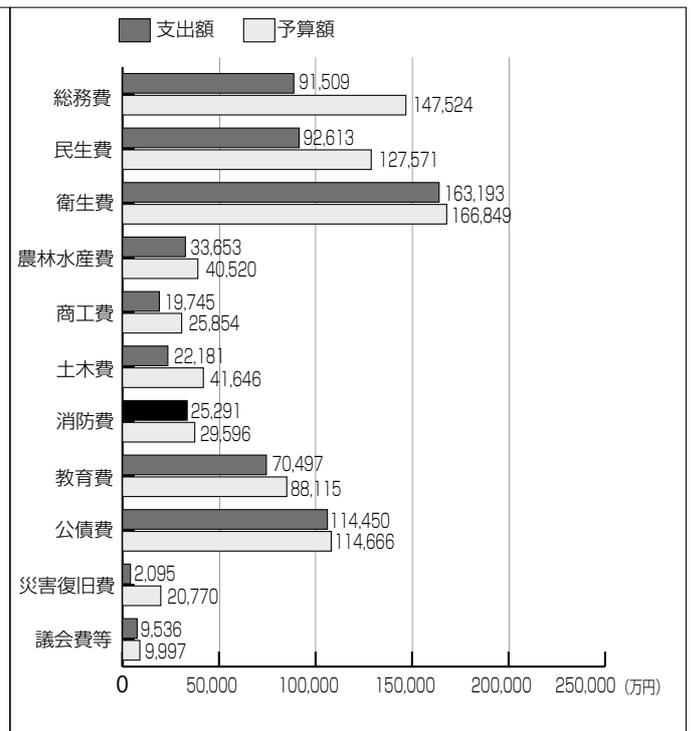


支出済額 64 億 4,763 万円  
予算に対する執行率 79.3%

## 歳入の状況



## 歳出の状況





## 特別会計

会計名	区分	予算額	執行済額	執行率%	24年度決算額
介護療育支援事業	歳入	5,780万円	6,045万円	104.6	5,754万円
	歳出	5,780万円	5,076万円	87.8	5,104万円
産業廃棄物処理事業	歳入	1,944万円	1,494万円	76.9	2,033万円
	歳出	1,944万円	1,031万円	53.0	1,504万円
寺前地区振興基金	歳入	7,158万円	3,347万円	46.8	8,566万円
	歳出	7,158万円	3,339万円	46.6	8,566万円
長谷地区振興基金	歳入	379万円	336万円	88.7	3,513万円
	歳出	379万円	336万円	88.7	3,513万円
国民健康保険事業	歳入	13億3,739万円	12億1,736万円	91.0	13億6,335万円
	歳出	13億3,739万円	12億6,736万円	94.8	13億2,921万円
後期高齢者医療事業	歳入	1億6,245万円	1億5,089万円	92.9	1億5,559万円
	歳出	1億6,245万円	1億3,622万円	83.9	1億5,379万円
介護保険事業	歳入	11億8,783万円	9億6,627万円	81.3	11億1,970万円
	歳出	11億8,783万円	10億8,179万円	91.1	11億1,446万円
土地開発事業	歳入	5,110万円	2,118万円	41.4	7,681万円
	歳出	5,110万円	683万円	13.4	5,599万円
老人訪問看護事業	歳入	1億852万円	9,564万円	88.1	1億1,865万円
	歳出	1億852万円	9,103万円	83.9	1億146万円

## 企業会計

会計名	区分	予算額	執行済額	執行率%	24年度決算額
水道事業	歳入	3億4,805万円	3億4,217万円	98.3	3億3,666万円
	歳出	3億4,805万円	3億3,184万円	95.3	3億2,925万円
下水道事業	歳入	6億1,363万円	6億1,192万円	99.7	6億768万円
	歳出	6億1,363万円	5億7,457万円	93.6	5億8,491万円
神崎総合病院事業	歳入	38億8,636万円	35億9,445万円	92.5	39億1,672万円
	歳出	38億8,636万円	35億7,853万円	92.1	36億3,525万円

※企業会計は収益的収支額（消費税込）のみを計上しています。

### 町民1人当たりの予算額（一般会計）

人口12,230人（平成26年3月31日現在）  
 平成25年度 66万円  
 平成24年度 76万円

### 町有財産

☆土地	915,422 m <sup>2</sup>
☆建物	87,229 m <sup>2</sup>
☆有価証券	5,980万円
☆出資による権利	3,045万円
☆債権	1億8,047万円
☆基金	25億1,053万円
☆物品（車両）	102台
☆物品（可搬式小型動力ポンプ）	13台

### 町債（借入金）の残高

☆普通会計分	97億 961万円
☆水道会計分	21億1,611万円
☆下水道会計分	61億3,264万円
☆神崎総合病院分	24億4,534万円
合計	204億 370万円
◎町民一人当りの額	約167万円
	（昨年同期169万円）





# 後期高齢者医療の年次更新を実施します！

## 1 後期高齢者医療制度の保険料額決定通知書を送付します

平成26年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月上旬に送付します。

後期高齢者医療制度では、被保険者お一人おひとりに保険料をお支払いいただきます。

### 保険料の計算方法

①均等割額 ②所得割額 ①+②

$$47,603 \text{ 円} + \left( \text{平成 25 年中 (1 \sim 12 月) の総所得金額等 (※)} - \text{基礎控除額 330,000 円} \right) \times \text{所得割率 9.70\%} = \text{平成 26 年度保険料額 (最高限度額 57 万円)}$$

※総所得金額等とは、収入額から控除額を引いた金額です。(ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除額(社会保険料控除額、扶養控除額等)は含みません。)

### 保険料のお支払い方法

保険料のお支払い方法は、以下の2通りです。

#### ①年金からのお支払い【特別徴収】

特にお手続きいただく必要はありません。

また、口座振替によるお支払いに変更することができます。詳しくは住民生活課にご相談ください。

#### ②口座振替や納付書でのお支払い【普通徴収】

7月から翌年3月まで毎月納付書又は口座振替にて納付していただきます。(随時口座振替の申請を受けています。)

### 所得の低い方の軽減

以下の方は、平成25年中の所得に応じて平成26年度の保険料が軽減されます。

#### ①均等割額

同一世帯内(世帯主と世帯内の被保険者)の平成25年中の総所得金額等が一定の金額以下の方

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準以下の世帯		軽減割合(軽減後の均等割額:年額)
基礎控除額(33万円)	被保険者全員の所得(公的年金等控除額は80万円として計算)が0円	9割(4,760円)
	上記以外	8.5割(7,140円)※
基礎控除額(33万円)+24.5万円×被保険者数		5割(23,801円)
基礎控除額(33万円)+45万円×被保険者数		2割(38,082円)

※本来は7割軽減ですが、特例措置により8.5割軽減となります。

#### ②所得割額

所得割額算定にかかる所得(総所得金額等-基礎控除額33万円)が58万円(年金収入のみの場合、収入額が211万円)以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

## 2 7月下旬に新しい被保険者証を送付します

### 被保険者証

被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。7月下旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日から新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。保険料の納付状況によっては、有効期限が短い被保険者証(短期被保険者証)を送付することがあります。納付が困難な事情がある場合は早めに相談してください。

一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成25年中の所得により算出された平成26年度の住民税課税所得と平成25年(1月から7月までは平成24年)中の収入額をもとに計算されています。また、世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更されることがあります。

### 限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯員全員が住民税非課税(表の区分で低所得I・IIに該当)の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、医療機関ごとに1ヶ月間に支払う自己負担額が、外来・入院とも区分に応じた限度額までとなり、入院時の食事代についても減額されます。(柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く。)





認定証の更新時期は毎年8月1日です。現在、減額認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる方には、7月下旬に新しい減額認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。世帯員全員が住民税非課税の方で減額認定証の申請をされていない場合は、住民生活課に申請してください。

### 医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額等

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額(月額)		入院時の食事代の標準負担額(1食当たり)	該当条件
		個人単位 [外来]	世帯単位 [入院含む]		
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% [44,400円] ※1	260円	同一世帯に住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる世帯の方 ただし、住民税課税所得145万円以上でも収入額(年金・給与等収入合計)が一定の金額に満たない方(※3)は、住民生活課に申請することにより「一般」の区分となります。 【対象となる可能性がある方には申請書を送付しています。】
一般		12,000円	44,400円		「現役並み所得者」、「低所得Ⅱ」、「低所得Ⅰ」以外の方
低所得	Ⅱ	1割	8,000円	210円 [160円] ※2	世帯員全員が住民税非課税 「低所得Ⅰ」以外の方
	Ⅰ			100円	

※1 [ ]内は過去12か月以内に世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合、4回目からの額

※2 [ ]内は過去12か月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額(申請が必要)

※3 ○同一世帯に被保険者が一人の場合: 被保険者の収入額…383万円

○同一世帯に被保険者が一人で70歳以上75歳未満の方がいる場合

: 被保険者と70歳以上75歳未満の方全員の収入合計額…520万円

○同一世帯に被保険者が二人以上いる場合: 被保険者全員の収入合計額…520万円

問合せ 住民生活課 ☎ 34-0962

兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局(コールセンター) ☎ (078) 326-2021

※電話番号はおかけ間違いのないようお願いします。

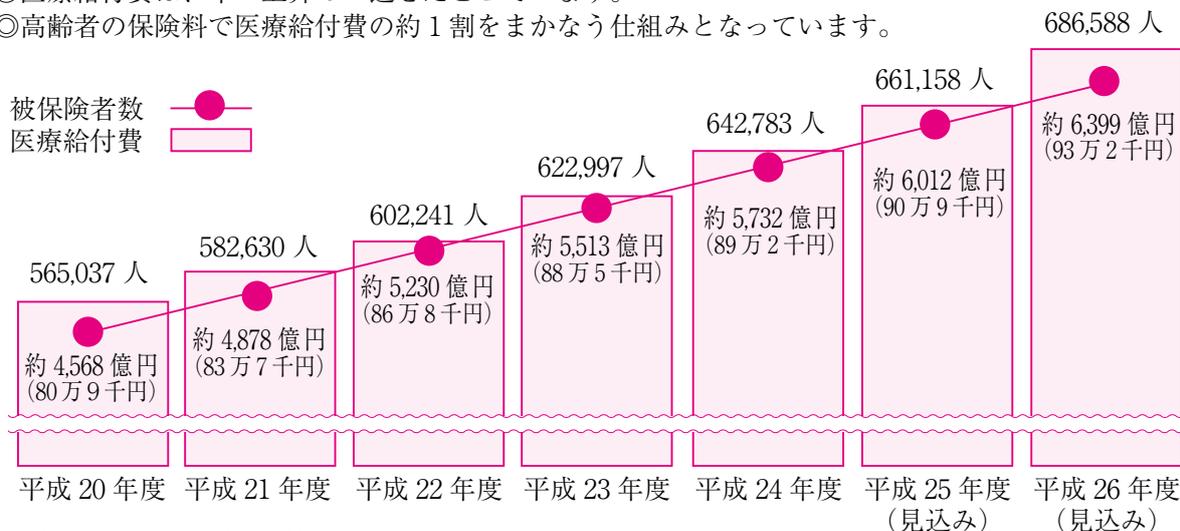
### 兵庫県後期高齢者医療の医療給付費の推移について

- ・後期高齢者医療の保険料は、診療報酬改定と併せて2年に1度、改定されます。
- ・改定に伴う保険料の上昇要因のひとつには、医療給付費が年々上昇していることがあげられます。

#### 医療給付費の推移

◎医療給付費は、年々上昇の一途をたどっています。

◎高齢者の保険料で医療給付費の約1割をまかなう仕組みとなっています。



※被保険者数は年度の平均値

※平成20年度の医療給付費は4月～翌年2月診療分を12か月に換算して計上

※( )は1人当たりの医療給付費





# 「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」 の受付開始と申請のお知らせ **Part 3**

1. 申請受付期間 平成26年7月1日（火）～9月30日（火）の開庁日  
受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで  
☆ 神崎支庁舎での日曜証明窓口では受付できません。  
☆ 事情があり、期間内に申請できなかった場合、12月1日（月）まで受付します。

2. 申請場所 住民生活課（本庁舎）及び、健康福祉課（神崎支庁舎）

3. 給付額 臨時福祉給付金 給付対象者1人につき 10,000円  
（年金、手当の種類により5,000円が加算される場合があります。）  
子育て世帯臨時特例給付金 対象児童1人につき10,000円

## 4. 支給対象者 「臨時福祉給付金」

下記の条件をすべて満たした方が対象です。

- ・平成26年1月1日において、神河町の住民基本台帳に登録されている方
- ・平成26年度住民税（均等割）が課税されない方。

ただし、住民税の申告をされていない方は、申告が必要です。

- ・次の(1)(2)に該当する場合などは対象外です。

- (1)自身を扶養している方が課税される場合
- (2)生活保護制度内で対応される被保護者となっている場合

## 「子育て世帯臨時特例給付金」

下記の条件をすべて満たした方が対象です。

- ・平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の受給者

※平成26年1月1日生まれの児童に係る同年2月分の児童手当（特例給付を含む。）  
の受給者も対象となります。

- ・平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方

☆児童手当を受給されている方へ

「臨時福祉給付金」を申請され、給付を受けられる方については、「子育て世帯臨時特例給付金」と重複しての給付を受けることはできません。

## 5. 申請書について

支給対象となる可能性のある方（支給対象者ではありません。）には、6月下旬に申請書とともに下記の通知書を送付しています。

☆臨時福祉給付金支給対象となる可能性のある方 → 「平成26年度住民税非課税のお知らせ」

☆臨時福祉給付金については、通知書等が届いた方が、必ずしも支給対象者ではありません。

あらかじめご了承ください。

☆子育て世帯臨時特例給付金支給対象となる方 → 「子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ」

※申請書が自宅に届かない場合は、申請窓口へお問い合わせください。

※公務員の方は、お勤めの官公庁から申請書が配付されます。町役場からは申請書をお送りしません。





## 6. 持参（添付）いただく書類等

- ①印鑑
- ②送られてきた申請書（請求書）
- ③預金通帳又はキャッシュカード（申請書に記載された通帳が確認できる物）
- ④本人又は家族と確認できる書類等（運転免許証、健康保険証、年金証書等対象となる方全員の書類が必ず必要です。）

### ☆本人又は家族と確認できる書類とは

☆①顔写真付きの官公署発行の身分証明書等

運転免許証・住民基本台帳カード（写真付）などの場合は1点で結構です。

☆①以外の場合は、次の内2つの書類が必要です。（②+②）又は（②+③）

②法に基づき発行された身分証明書及び氏名入り証書

### 例示

健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、介護保険被保険者証、船員保険証、福祉医療費受給者証、国民年金手帳、国民年金証書、厚生年金手帳（証書）、共済年金証書、恩給証書、住民基本台帳カードA（写真なし）

③発行者の記載があるもので発行者によって所有者の管理がされており、同一の書類が複数発行されることがないと思われるもので、氏名及び住所又は、氏名及び生年月日が記載された書類

### 例示

学生証（写真なし）、法人が発行した身分証明書（写真なし）等

### <参考>

☆成人（申請者、扶養者）で上記①の顔写真付きの官公署発行の身分証明書等がない方

※次の3種（後期高齢・健康・介護）のうち2種類の保険証

※年金手帳+保険証（健康・介護）

※年金証書+保険証（後期高齢・健康・介護）

☆高校生以上20歳までの方

※健康保険証+学生証（氏名及び住所又は、氏名及び生年月日の記載があるもの）

☆中学生以下の方

※健康保険証+福祉医療費受給者証（乳幼児等）

## 7. 「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の支払について

審査の結果、「臨時福祉給付金」又は「子育て世帯臨時特例給付金」の給付を決定した場合は、届出のあった銀行等の口座に各々の給付金を振り込みます。

問合せ ・ 「臨時福祉給付金」について

健康福祉課（神崎支庁舎） ☎ 3 2 - 2 4 2 1

・ 「子育て世帯臨時特例給付金」について

住民生活課（本庁舎） ☎ 3 4 - 0 9 6 2

・ 平成26年度住民税（課税または非課税）について

税務課（本庁舎） ☎ 3 4 - 0 9 6 1

☆このお知らせは、神河町のホームページにも掲載しております。





## 国民健康保険加入者のみなさまへ

### ◆国民健康保険高齢受給者証の更新について◆

国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日です。

新しい受給者証は、普通郵便で世帯ごとに封筒に入れて、7月下旬に交付予定です。

この受給者証は、70歳から75歳未満までの方が対象で、自己負担割合を示すものですから、医療機関などで受診される場合は、保険証と一緒に窓口に提示してください。また自己負担割合は、平成25年中収入により変更になる場合がありますので、ご確認をお願いします。

### ◆限度額適用・標準負担額限度額認定証等の発行について◆

神河町では、医療費の自己負担額が軽減される認定証を申請により発行しています。

現在交付されている認定証は7月31日で有効期限切れとなりますので、引き続き対象となる方は申請してください。申請された場合、月の初日から適用となります。

高額な医療費	事前手続き	医療機関・薬局等で
・70歳未満の方 ・70歳以上で住民税非課税世帯の方	住民生活課で交付申請が必要です	「認定証」を提示してください
・70歳以上75歳未満の方で住民税非課税世帯でない方	申請は必要ありません	「高齢受給者証」を提示してください
・75歳以上で住民税非課税世帯でない方	申請は必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください

### ◆特定疾病療養受療証の更新について◆

特定疾病療養受療証の有効期限は7月31日です。新しい受療証は7月下旬に郵送します。

### ◆古い受給者証等について◆

・古い受給者証は、役場に返却されるか、各人で責任を持って氏名・住所等がわからないようにして破棄、焼却等処分をしてください。

・受給者証の記載内容に変更があった場合や国民健康保険以外の健康保険に加入や扶養家族認定等された場合には早急に届け出をしてください。

・受給者証の再交付などについて、窓口で来られた方の本人確認ができない場合や第三者が手続きに来られた場合には身分確認を実施しています。

ご理解とご協力をお願いします。

### ◆国民健康保険税納税通知書を送付します◆

平成26年度国民健康保険税納税通知書を7月中旬に送付します。

### ◆国民健康保険税は世帯主に課税されます◆

国民健康保険税は世帯を一つの単位としているため、世帯主が国民健康保険に加入していなくても、その世帯の中に国民健康保険の加入者がいれば、世帯主が納税義務者となります。





## ◆国民健康保険税の税率は据置きです◆

平成26年度国民健康保険税の税率については据置きになりますが、賦課限度額については、後期高齢者支援金分、介護保険分がそれぞれ2万円ずつ増額になります。

### ◎平成26年度の税率

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分（※）
所得割額	5.75 %	2.05 %	1.78 %
資産割額	23.7 %	9.6 %	10.1 %
均等割額	23,600円	8,600円	8,900円
平等割額	19,400円	6,800円	4,700円
賦課限度額	510,000円	160,000円	140,000円

※介護保険分は40歳以上65歳未満の方のみ

### ◎算出方法

所得割額	加入者それぞれの前年度中の総所得金額－基礎控除（33万円）×所得割税率
資産割額	加入者それぞれの当該年度の固定資産税額×資産割税率
均等割額	被保険者数×均等割額
平等割額	平等割額（1世帯につき）

### ◎年金からの特別徴収について

65歳から74歳までの世帯主の方で、次の①～③のすべてに当てはまる方は、国民健康保険税が支給される年金から天引き（特別徴収）になります。

- ①世帯主が国民健康保険の被保険者になっている方
- ②世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳から74歳までの世帯の方
- ③特別徴収の対象になる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料の合計額が、年金額の2分の1を超えない方

#### 特別徴収の納付方法の変更について

次の①・②にあてはまる方は、手続きをしていただくことで口座振替による納税が可能になります。変更を希望される方は、役場税務課までお問合せください。

- ①これまで国民健康保険税を納期限内に納付されている方
- ②これからの国民健康保険税を、口座振替により納付いただける方

## ◆倒産や解雇などで会社を離職された方は軽減措置があります◆

倒産や解雇などによる離職や雇止めなどにより離職された方（非自発的失業者）は、失業（離職）から一定の期間、軽減措置が受けられます。

### 1. 対象者

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

- ①倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）
- ②雇止めなどによる離職（特定理由離職者）
  - ・雇用保険受給資格者証の離職理由コードが「11・12・21・22・23・31・32・33・34」
- ③平成21年3月31日以降に離職され、雇用保険失業保険給付を受給される方

### 2. 軽減額

前年の給与所得を30/100とみなして計算します。これは、対象者の給与所得のみが軽減対象になります。

### 3. 軽減期間

離職の翌日から翌年度末までの期間が軽減期間になります。

### 4. 手続方法

軽減を受けるためには、住民生活課または神崎支庁舎において申請が必要です。

・持参していただくもの：雇用保険受給資格者証、印鑑

問合せ 税に関すること 税務課 ☎ 34-0961  
資格に関すること 住民生活課 ☎ 34-0962





## 7月は「青少年の非行・被害防止全国 強調月間」です

国では、7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行防止等について、国民が理解を深め、さらに関係機関・団体と地域住民等とが相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図るなどの各種取り組みを集中的に実施しています。

兵庫県や神河町においても、夏休み期間中にも当たることから、青少年の非行や被害の防止のために、行政と関係団体が連携してさまざまな青少年健全育成事業を行っています。

兵庫県や神河町においても、夏休み期間中にも当たることから、青少年の非行や被害の防止のために、行政と関係団体が連携してさまざまな青少年健全育成事業を行っています。

兵庫県や神河町においても、夏休み期間中にも当たることから、青少年の非行や被害の防止のために、行政と関係団体が連携してさまざまな青少年健全育成事業を行っています。

兵庫県や神河町においても、夏休み期間中にも当たることから、青少年の非行や被害の防止のために、行政と関係団体が連携してさまざまな青少年健全育成事業を行っています。

### 平成26年度 青少年の非行・被害防止全国強調月間

期間 7月1日～7月31日

(神河町は8月31日まで実施)  
重点課題

- インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進
- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為及び初発型非行

(犯罪)の防止

- 再非行(犯罪)の防止
- いじめ・暴力行為等の問題行動への対応の推進
- 青少年の福祉を害する犯罪被害防止運動の推進

### 神河町内の関係機関及び関係団体等の主な関連事業

- 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」中に、神河町内の関係機関・関係団体では、次の事業を実施します。
- 7月9日・社会を明るくする運動(グリーンデルホール)
- 7月10日～30日・万引き防止ポスター・標語の展示(中央公民館・神崎公民館)
- 7月21日～8月31日・夏季休暇中の青少年補導委員会広報車パトロール
- 8月2日・かみかわ夏まつり補導パトロール
- 7月21日～8月31日・午後6時帰宅放送の実施など

## 上下水道課からのお知らせ

7月から上下水道特別管理料が廃止されます……

上下水道は、快適で住みよい生活を送るうえで欠くことのできない施設ですが、これらの整備には多額の建設費用を費やしており、施設の供用開始後には建設費用に充てた起債(借金)の償還費や、維持管理費などが発生しています。

これらの費用は主に上下水道の使用料と一般会計からの繰入金により賄われていますが、上下水道の利用率が伸びなければ使用料収入が確保できず、一般会計からの繰入金が増えることとなり、上下水道事業の健全な運営が出来なくなりません。

そこで神河町では、上下水道の普及促進と上下水道施設建設費・維持管理費の公平な負担を目的として町条例により規定をし、上下水道への接続が完了していないご家庭・事業所に対して基本料金の50%、空き家等で上下水道の使用を休止されているご家庭・事業所に対して基本料金の10%を

特別管理料としてご負担いただいております。

しかしながら、上下水道の利用率も高まり(水道99・5%、下水97・5%)、その条例が当初の目的を果たしたものとみなされることから、条例の改正を行い、平成26年7月以降は特別管理料が廃止されることとなりました。

皆様にはこれまで上下水道事業の健全運営にご協力をいただき大変ありがとうございます。



## 下水道使用人数 変更申請について

下水道使用料金は、基本料金(3,450円) + 人数料金(345円/人)で算出をしています。この内、人数料金については住民票の人数が基となりますが、学生や単身赴任などで住民票を町内においたまま町外で長期間居住される場合は、申請をしていただく事で、減額をすることができます。

該当される方でまだ申請されていない場合は、上下水道課にて手続きしてください。  
※人数変更の申請をされた方が町外から帰ってこられた場合や、住民票を町内に移さずに居住されている場合も申請が必要です。

問合せ 上下水道課  
☎34-0966

母子福祉事業について

母子家庭とは、死別または離婚等により配偶者がいない女性と、その扶養する20歳未満の児童からなる家庭です。

末子が20歳になったらその母は「寡婦」となります。

「母子及び寡婦福祉法」により、母子家庭や寡婦の皆さんの自立のために様々な支援があります。

① 婦人共励会活動  
母子や寡婦の方々が、野外活動や勉強会、料理教室など様々な活動を通じて、母子福祉施策について知識を深めたり、情報交換や時には悩み事を相談したりなどの仲間づくりをしています。

8月30日(土)に神崎郡母子家庭等野外活動が計画されています。婦人共励会に入会されていない方も参加できますので、お問合せください。

また、県婦人共励会では毎年1回「母子寡婦福祉大会」や、母子部「まま・るる」の夏休み木工教室なども実施しています。

② 母子自立支援員による母子相談  
母子自立支援員が個々の状態に応じてご相談をお受けします。秘密厳守ですので、どんなことでもご相談ください。

電話相談の日は毎日(木・土・日・祝を除く)9時から17時までです。

また、福崎町サルビア会館での巡回相談も実施しています。開催日は第2月曜日(祝日の場合は翌日・予約制)で、相談時間は10時30分から15時までです。

その他、町内での相談も随時お受けしています。

③ 母子寡婦福祉資金  
経済的な自立や児童の就学などで資金の貸付が必要になったときは相談に応じますので、個別にお問合せください。

そのほかにも、就職に関するお手伝いや、資格取得のための支援等もあります。



なお、現在の「母子及び寡婦福祉法」が平成26年10月1日の法令改正により「母子及び父子並びに寡婦福祉法」になり、父子家庭についても同様に対象となる事業もあります。

問合せ  
中播磨健康福祉事務所  
☎079-281-9214  
住民生活課  
☎34-0962

広い敷地にお気に入りの住まいが建てられます  
しんこうタウン第3期 好評分譲中

広い敷地に、お気に入りの住まいを建ててみませんか?  
神河町では、人口対策と子育て世帯の住環境整備を目的に、しんこうタウン分譲地の販売を行っています。

第1期、第2期は好評につき完売し、平成24年4月から第3期分譲地27区画の販売を開始しました。すでに10区画をご購入いただき、残り17区画となっています。

町内でマイホームをお考え  
申込み、問合せ  
地域振興課 地域振興係  
☎34-0185



区画	面積 (㎡)	専有面積 (㎡)	1階床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	1階床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1	233.66	195.15	195.15	233.66	195.15	233.66
2	217.81	195.15	195.15	217.81	195.15	217.81
3	221.28	195.15	195.15	221.28	195.15	221.28
4	226.94	195.15	195.15	226.94	195.15	226.94
5	212.71	195.15	195.15	212.71	195.15	212.71
6	212.14	195.15	195.15	212.14	195.15	212.14
7	201.63	195.15	195.15	201.63	195.15	201.63
8	204.81	195.15	195.15	204.81	195.15	204.81
9	207.94	195.15	195.15	207.94	195.15	207.94
10	207.94	195.15	195.15	207.94	195.15	207.94
11	207.94	195.15	195.15	207.94	195.15	207.94
12	206.35	195.15	195.15	206.35	195.15	206.35
13	205.55	195.15	195.15	205.55	195.15	205.55
14	205.68	195.15	195.15	205.68	195.15	205.68

- 面積 195.15㎡~230.95㎡ (59.03坪~69.86坪)
- 販売額 754.3万円~828.0万円
- 単価 35,900円/㎡~38,500円/㎡
- 接面道路(5m道路)
- 上下水道引き込み済み
- ※所有権移転登記は町で行います。

残り17区画



# チャレンジデー

## 参加率55%以上の金メダル獲得！ 藤崎町に勝利！！

5月28日（水曜日）に国内の118か所で開催された住民総参加型のスポーツイベント『チャレンジデー』には、全国で、2,391,129人の方が参加され、神河町では6,967人の方に参加していただきました。

チャレンジデーは、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続してスポーツや運動をした『住民の参加率(%)』を競いあうものですが、今回の「神河町」と青森県「藤崎町」参加率は、神河町が56.7%で藤崎町の55.5%を上回ることができました。

また、参加率が55%を上回ったことから、念願の金メダル認定証がSSF（笹川スポーツ財団）から授与されました。

チャレンジデーをきっかけに、町民の皆様がスポーツや運動に取り組んでいただき、健康になることが真のチャレンジデーの目的です。これからもスポーツや運動に取り組み、健康づくりを心がけてください。

神河町（兵庫県）	
参加者数	6,967人 / 12,292人
参加率	56.7%
メダル	金



藤崎町（青森県）	
参加者数	8,723人 / 15,717人
参加率	55.5%
メダル	金



中村区の体操



上岩区のラジオ体操



重行区のウォーキング

### チャレンジクイズ

(神河町の参加者数を当てる)

○正解 6,967人

正解者0名

近似値の方5名（±9以内）

※上記、近似値の方5名に「藤崎町特産品」をプレゼントします。

### ロープジャンプX大会

(跳んだ人数×跳んだ回数=ポイントで競う大縄跳び)

全国順位	町順位	チーム名	人数	回数	ポイント
優勝	—	島根県雲南市加茂中チームミウラ	5	1,060	5,300
27位	優勝	神崎高校3年2組Bチーム	6	256	1,536
38位	準優勝	神河JVC-Aチーム	15	76	1,140
55位	第3位	I♡沖縄	7	111	777

チャレンジデーをきっかけにスポーツや運動を続けましょう！



## トライやるウィーク

神河中学校長 藤原 武夫

17年目を迎えた「トライやる・ウィーク」も、多くの事業所の皆様に活動場所を提供していただき、心のこもったご指導によって、本年度も大変有意義に活動を終えることができました。保護者の皆様には期間中、生徒を元気に送り出したり、昼食のお弁当作り等、日々しっかりと支えていただきました。また、地域の皆様にも温かく見守っていただき、多くの方々に温かい言葉がけをしていただきました。この事業に関わっていただいた全ての皆様のご尽力に感謝申し上げます。

皆様方のご配慮のおかげで、どの活動場所においても、生徒たちは真剣に生き生きと活動することができました。学校では見ることのない表情や姿を垣間見ることができました。今年のトライやるのスローガン「トライや

る 広がる自分の「可能性」のもと、多くの皆様に支えられて、神河中学校の二年生131名は、かけがえのない体験をし、新たな自分の可能性を発見し、一回り大きく成長して学校に帰ってきました。それぞれの体験は必ず将来に役立つと確信しています。

来年度もこれまで同様に多くの皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



## 越知川名水街道自転車下り 乗車1万人突破

自然を満喫しながら越知川沿いを自転車で行く「越知川名水街道自転車下り」が5月25日（日）に乗車1万人を突破し、記念セレモニーが行われました。

1万人目となったのは、神戸市の小学生で1万人乗車記念証明書を発行し、神河町の特産品や神姫グリーンバスの副賞を添えて感謝の意を贈呈しました。

越知川名水街道自転車下りは、平成12年度から始まり15年目を迎えました。住民の皆様のご理解のもと続けてこられたことに感謝すると共に、これからも多くの方々にご乗車いただけるよう取組んでまいります。



## ◆ 田中常生人権擁護委員が兵庫県功労者表彰を受賞 ◆

兵庫県が発表した、平成 26 年度県功労者表彰 237 名（23 部門）の中で、福祉功労部門の人権擁護委員として、田中常生人権擁護委員（高朝田）が受賞者に選ばれ、去る 5 月 23 日に兵庫県公館で授賞式が開催されました。

田中委員は 19 年に亘り人権擁護委員として務められ、現在は姫路協議会で副会長として、また、兵庫県連合会では子ども人権委員会副委員長としてご活躍されておられます。

長年の活動に感謝し、今後のご活躍をご祈念いたします。



## ◆ 藤原慶子人権擁護委員が全国人権擁護委員連合会長表彰を受賞 ◆

町民の人権擁護にご活躍中の藤原慶子人権擁護委員（川上）が、5 月 3 日付けで全国人権擁護委員連合会長表彰受賞者に選ばれ、去る 5 月 22 日の姫路人権擁護委員協議会総会において受賞されました。

藤原委員は、平成 18 年から現在に至るまで、人権擁護委員を務められ、人権に対する識見が高く地域の方からの信頼も大変厚く、人権擁護の高い資質をお持ちの方です。

長年の活動に感謝し、今後のご活躍をご祈念いたします。



## ◆ 2014 年親子バレーボール大会 ◆

6 月 14 日（土）、2014 年親子バレーボール大会が、神崎体育センターで開催されました。大会には、12 チームの地域子ども会やバレーボールクラブで構成された親子が集まりました。

7 月の子ども会球技大会に向けて練習を重ねている子どもたちが、お父さんお母さんとチームワークで熱戦を繰り広げ、親子のふれあいを深めました。

優勝：神河 JVC 強いから勝てます！チーム、準優勝：神河 JVC 雪と必勝の女王チーム

3 位：スマイリーズ♡チーム、3 位：福本子ども会 A チーム



優勝：神河 JVC 強いから勝てます！チーム



準優勝：神河 JVC 雪と必勝の女王チーム



3 位：スマイリーズ♡チーム



3 位：福本子ども会 A チーム





# 7月の保健行事



実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
11日 (金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H25.6月・11月 H24.4月 生まれ及び希望者	13:30 ～14:30	神崎支庁舎
29日 (火)	もぐもぐ教室 (離乳食教室)	H26.3.28～ H26.5.22 日生まれ	13:30 ～13:40	
23日 (水)	3歳児健診	H23.3～5月生まれ	13:00 ～13:30	
1日 (火)	健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00 ～11:30	

## 熱中症にご注意ください (7～8月がピークです!)

「熱中症」は、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。屋外だけでなく、室内で何もしていないときでも発症する場合があります。

「水分補給」と「暑さを避けること」で予防しましょう。

- ◎水分・塩分の補給：のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給。運動や作業時は塩分の補給も忘れずに。
- ◎体温調節をするために：通気性の良い、吸湿、速乾の衣服の着用。必要時は保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体の冷却。日頃から運動習慣をもち、体温調節の働きを高めておくことも大切。
- ◎熱中症になりにくい室内環境：扇風機やエアコンの利用、こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水などで室温が上がりにくい環境の工夫。
- ◎外出時の注意：日傘や帽子を利用し、天気の良い日は日中の外出をできるだけ控える。日陰の利用、こまめな休息。

## 夜間メンズクッキング参加者募集

あなたは自分の健康に自信がありますか？  
料理は女性に頼っていることはありませんか？  
1人になっても健康で長生きできる食事をとるために、これを機会に料理を習ってみませんか？  
料理の基本から仲間と学び、バランスの良い食事を作って楽しく過ごしてみましょう。お待ちしております。



日程	7/25・8/8・8/22・9/5・9/19 (全て金曜日)
場所	中央公民館 2階
時間	18時30分～20時30分
持ち物	材料費(300円)・エプロン・お米(0.5合)
申込	7月11日(金)までに健康福祉課 32-2421まで



## ケアステーションかんだき だより

☎ 32 - 1910

### 親の笑顔が子どもを育てます！

今回は、親の笑顔と子どもの力についてお話します。  
これは子育てに悩むお母さんからのご相談です。

子どもにいくら言ってもオモチャの片付けをしてくれないし、「宿題したの」と聞いてもテレビに夢中でしょうとしないなど、イライラすることばかりです。子どもの寝顔を見ては、今日も怒ってばかりだったと後悔する毎日。これではだめだと育児書を読み、明日から『こうしよう!』と始めてみるものの結局続かず、すぐ怒ってしまう自分が嫌になります。

多くのお母さんが、毎日子育てに追われ、同じような悩みを抱えておられるのではないのでしょうか？イライラせずに笑顔で毎日過ごせたらどれだけ幸せでしょう。しかし、実際は思い通りにいかなくて、心が折れそうになることもありますね。だからといって親がイライラしていたり、辛そ

うにしていたりすると、子どもは不安になります。不安が続けば子どもは、親の顔色ばかりを気にして、親が望むように行動する主体性のない子どもになってしまいます。そんな子どもが、あなたの望む姿でしょうか？多くの親が、自分で考えて行動できる子どもになってほしいと願っているはずです。

将来、力を持った大人になってほしいと望むのなら、子どもの側に立って考えることや、子どもの良い所だけでなく難しい所も丸ごと受け入れることが大切です。

親が笑顔で接することは『あなたのすべてを受け入れているよ』という親からのサインです。そのサインを受け取って育った子どもは、自信にあふれ、新しいことにチャレンジすることができます。親の心からの笑顔が子どもにとって何より大切なのです。

本に書いてあるような知識や技術にこだわらず、自分を信じ子どもを信じ、シンプルに子育てを楽しむことができたら、子どもはぐんぐん力をつけていきます。

たくさんの笑顔子どもたちに見せてあげましょう。子どもはお父さんお母さんの笑顔が何より大好きなのですから。



**Q** 食中毒の原因にはどのようなものがありますか。

**A** 細菌、ウイルス、自然毒、化学物質、寄生虫などさまざまなものがありますが、主な原因は細菌とウイルスです。

細菌もウイルスも目には見えない小さなものです。細菌は温度や湿度などの条件がそろうと食べ物の中で増殖し、その食べ物を食べることにより食中毒を引き起こします。一方、ウイルスは自ら増殖しませんが、食べ物を通じて体内に入ると腸管内で増殖し食中毒を引き起こします。細菌が原因となる食中毒は夏場（6～8月）に多く発生します。その原因となる細菌の代表的なものは、牛、豚、鶏肉、生乳、牛刺し、レバ刺し、馬刺し、生ユッケなどから発症するカンピロバクターや、鶏卵、鶏肉などから発症するサルモネラ菌、O 157やO 111などがよく知られている腸管出血性大腸菌などがあります。これらの細菌の多くは、室温で活発に増殖しはじめ、体温ぐらいになると増殖スピードが最も早くなります。

一方、代表的なウイルスであるノロウイルスは、調理者から食品を介して感染する 경우가多く、他に二枚貝に潜んでいることもあります。

**Q** 食中毒にかからないための予防法について教えてください。

**A** 付けない（清潔）、増やさない（迅速、冷却、乾燥）、殺す（加熱など）が、細菌による食中毒を予防する三原則です。

多くの細菌では、食中毒を発生しうる状態となっても味や臭いを変えないため、飲食の直前に安全を確認することは困難です。細菌を付けないために、手洗いをしっかり行い、包丁、食器、まな板、ふきん、たわし、スポンジなどは、使った後すぐに洗剤と流水でよく洗いましょう。細菌を増やさないために、生鮮食品は消費期限を確認し、新鮮なものを選び、冷蔵や冷凍が必要な食品はすぐに冷蔵庫や冷凍庫で保管し、早めに使いきるようにしましょう。細菌を殺すために、加熱を十分に行いましょう。

食中毒は簡単な予防方法をきちんと守れば予防できます。それでも、もし、お腹が痛くなったり、下痢をしたり、気持ちが悪くなったりしたら、早めに診察を受けましょう。

外科診療部長 井上 行信



皆様からの質問を次の方法により受け付けています。

1. 公立神崎総合病院内投書箱（1階ロビーに設置）に投書
2. 電子メールで送付（goiken1@kanzaki-hp.jp）
3. 郵送（〒679-2493 粟賀町385番地 公立神崎総合病院 総務課宛）



## げんき 元気の素 いただきます！

目標1日  
8g以下です

### <塩分を減らして 素材の味を楽しもう>

食塩のとりすぎは、高血圧や胃がんの原因にもなります。

新鮮な食材を利用して、素材の味を楽しみながら、減塩に取り組みましょう！！

#### \*\*減塩のポイント\*\*

- ・ラーメンやうどんなどの汁は残すようにしましょう。
- ・昆布やかつお、煮干しなどで取った天然だしを利用しましょう。
- ・レモンなどのかんきつ類や酢の酸味、こしょうやカレー粉などの香辛料を活用して、味に変化をつけましょう。

<今から食べる機会が増えるそうめんもだしをとり、酸味をきかせ、減塩でおいしく食べましょう>

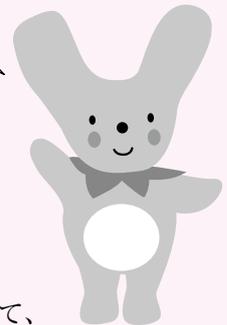
#### \*\*栄養成分表示を活用しましょう！\*\*

市販のお弁当や惣菜、加工食品には、食塩を多く含んでいるものもあります。

購入する時は、栄養成分表示を見て、食塩量の少ないものを選ぶようにしましょう。

★食塩量を計算してみよう★

食塩相当量 (g) = ナトリウム (mg) × 2.54 ÷ 1000



# 公民館だより

中央公民館 ☎34-1450  
神崎公民館 ☎32-1681

## あやめ学級

会場：中央公民館

月日	時間	内容
7月10日(木)	10:20～11:50	教養講座 ③ 「知って得する法律の話パート3」 姫路検察審査協会 会長 黒津 美智子 先生
	13:00～15:00	趣味講座 ③ (俳句・短歌・色えんぴつ画・ 民謡・園芸・コーラス)

## あじさい学級

会場：神崎公民館

月日	時間	内容
7月24日(木)	10:00～11:30	教養講座 ③ 「楽しみながら健康づくり」 MOTTOひょうご事務局長 栗木 剛 先生
	13:00～15:00	趣味講座 ③ (書道・民謡踊り・茶道・華道・ 歌謡・野の花・園芸・グラウンドゴルフ)

## 公民館教室 (成人対象)

会場：中央公民館

教室名	月日	時間
英会話教室 (初級)	7月3日(木) ④	19:30～
パソコン教室 (入門編)	7月12日(土) ④	10:00～
	7月26日(土) ⑤	
パソコン教室 (初級・中級編)	7月10日(木) ⑤	19:00～

## 公民館教室 (成人対象)

会場：神崎公民館

教室名	月日	時間
古文書教室 (初級)	7月4日(金) ④	9:30～
	7月18日(金) ⑤	

## 成人ゼミナール ③

会場：中央公民館

月日	時間	内容
7月19日(土)	13:30～15:00	「魅力あるぶどう作りにチャレンジ」 峰山ぶどう加門果樹園 加門 英樹 氏

## 子ども公民館教室 問合せは両公民館へ

### 公民館教室 (子ども対象)

会場：中央公民館

教室名	月日	時間
子ども茶道教室	7月23日(木) 開級式	10:00～

会場：大河内保健福祉センター

教室名	月日	時間
楽しいお菓子づくり教室	8月9日(土) 開級式	9:00～

7月 ロビー展	中央公民館
	宝谷光正作品展 万引き防止標語ポスター展
	神崎公民館
	さくら陶芸作品展

## 8月のグリンデルホールの催し

### 映画会のお知らせ

#### 作品名 「永遠の0」

～この空に願う、未来一壮大な愛の物語～

出演 岡田准一、三浦春馬、井上真央 他

日時 上映時間：2時間24分

8月16日(土)

開場30分前

①10:00上映

②14:00上映

③19:00上映

#### 入場料

大人500円

中学生以下無料

当日券のみ

〈全席：自由席〉

#### 共催

神河町

神河町中央公民館

神河町遺族会



## 高齢者大学 開講式 5月15日

澤田教育長 式辞

山名町長の講演

「H26年度町政展望」



今月の歌「富士山」

趣味講座の先生方



あやめ学級受付の様子

あじさい学級受付の様子





# 新着図書のご案内

## 【中央公民館】

盲目的な恋と友情  
自分を好きになる方法  
花子とアンへの道  
満願  
ラン  
憂いなき街  
ライアー  
鼻に挟み撃ち  
スマドロ  
利休の茶杓

辻村 深月  
本谷有希子  
村岡 恵理  
米澤 穂信  
森 絵都  
佐々木 譲  
大沢 在昌  
いとうせいこう  
悠木シュン  
山本 兼一  
他 11冊

## 【神崎公民館】

太陽の棘  
刑事の約束  
廉恥  
異国合戦 蒙古襲来異聞  
虚ろな十字架  
ジェームズ・ボンドは来ない  
本屋さんのダイアナ  
避雷針の夏

原田 マハ  
薬丸 岳  
今野 敏  
岩井三四二  
東野 圭吾  
松岡 圭祐  
柚木 麻子  
櫛木 理宇  
他 12冊

## おすすめ図書

(中央公民館)

### 盲目的な恋と友情

著者 辻村 深月  
発行所 新潮社



一人の美しい大学生の女と、その恋人の指揮者の男。そして彼女の親友の女。恋にからめとられる愚かさ、恋から拒絶される屈辱感を、息苦しいまでに突きつける。これが、私の、復讐。私を見下したすべての男と、そして女への一。醜さゆえ、美しさゆえの劣等感をあぶり出した、鬼気迫る書き下し長編。

(神崎公民館)

### 太陽の棘

著者 原田 マハ  
発行所 文藝春秋



私は、出会ってしまった。誇り高き画家たちと。太陽の、息子たちと。終戦直後の沖縄。ひとりの青年米軍医が迷い込んだのは、光に満ちた若き画家たちの「美術の楽園」だった。奇跡の邂逅がもたらす、二枚の肖像画を巡る感動の物語。

## 文芸欄

### あやめ学級「俳句クラブ」

宝石に縁なきくらし犬ふぐり  
孫たちに背丈越されし子供の日  
募金箱持つ少年や風光る  
薫風や孫らとボール投げ合ひぬ  
三輪車庭にころがり春隣  
若葉雨初心者マークの帰り待つ  
水攻めの城址あやめの盛りかな  
春光や女子高生の脚すらり

### あやめ学級「短歌クラブ」

亡き夫のあて名でときどき一通の  
五月なる水車が七機回転し  
新緑の稜線に立つ鉄塔は  
シヨルダを顎にてささえマイク手に  
春風に吹かれてあゆむ野の路に  
もったいないとケース一杯ためた服  
散りゆきし桜にかわり花みずき  
もゆる若葉にひときわめだつ

### くちなし句会

来合わせて竹の子頂く山の寺  
筍のごろり置かるる三和土かな  
石臼の飛石もあり庭若葉  
入る程に視界狭める奥若葉  
若葉もえ更に近づく里の山

### あじさい短歌会

鮎処瀬音の変わらぬ越知川に  
鮎影のなきをさびしみ歩む  
季節ごと庭に咲く花みるたびに  
郵便夫が届けくれたる宝塚  
ガラス越し愛でる桜のうらわしく  
しとしとと降るはさながら若葉雨  
わきくる感情しずめられゆく

澤田 正美	澤田 新喜子	綾部 百合子	澤田 幸江	藤原 昭夫	中野 くにえ	中島 恵子	竹西 教子	小林 厚子	山名 きくゑ	戸田 加代子	佐想 克代	村川 和子	鉢木 慶子	岸口 操	本田 ふさゑ	古川 雍子	浅田 咲子	上野 綾子	藤原 昌子	藤原 よし子	助友 富久代	中島 昌子	藤田 千代子	草壁 美江	福岡 まゆみ
-------	--------	--------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	--------	--------	-------	-------	-------	------	--------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	-------	--------	-------	--------

# 子育て学習センター おひさま



問い合わせ おひさまルーム ☎ 34-0315  
利用時間：10時～16時（土・日・祝日は休み）

【グループ活動】 時間 10:00～11:30

対象	内容	日(曜日)	場所
0歳児	お母さんと赤ちゃんのリフレッシュタイム	9日(水)	大河内保健福祉センター
		23日(水)	
1歳児	にっこり講座	1日(火)	きらきら館
	グループ活動	15日(火)	きらきら館
	プールであそぼう	29日(火)	大河内保健福祉センター
2歳児	親子クッキング	10日(木)	きらきら館
	水あそびのおもちゃ作り	24日(木)	きらきら館
	プールがいっぱい	31日(木)	大河内保健福祉センター
3歳児	大好き水あそび	3日(木)	きらきら館
	グループ活動	17日(木)	きらきら館
自由参加	おひさま広場	2日(水)	神崎支庁舎
	それゆけ☆忍者(要申込)	7日(月)	大河内保健福祉センター
	おひさまタイム	8月22日(金)	大河内保健福祉センター

※グループ活動は途中入会もできます。



## 【親子ハッピー体操】

場所	日(曜日)	持ち物
神崎体育センター	A 4日(金)	体育館シューズ(親子)
	B 11日(金)	お茶 汗拭きタオル

2歳児 10:00～10:55

3歳児 11:05～12:00



## 【すくすく赤ちゃん体操】

場所	日(曜日)	持ち物
きらきら館	16日(水)	お茶 汗拭きタオル バスタオル(ねんね)

あんよコース 10:00～10:55

ねんねコース 11:05～12:00

## ～おひさま広場～

とき 7月2日(水) 10:00～11:30

ところ 神崎支庁舎

対象 子育て中の保護者と子ども。グループ活動に入られていない方も参加できます。  
(おじいさん・おばあさんもお孫さんと一緒にどうぞ)

内容 たくさんのおもちゃで自由に遊べます。  
子育て相談も受け付けています。

参加費 無料 持ち物 お茶



1歳児グループ 広場であそんだよ

## ～みんなであそぼう～

### 『それゆけ☆忍者』(申込みが重要です)

とき 7月7日(月) 10:00～11:30

ところ 大河内保健福祉センター

対象 子育て中の保護者と子ども。グループ活動に入られていない方も参加できます。  
(おじいちゃん・おばあちゃんもお孫さんと一緒にどうぞ)

内容 こどもの館スタッフによる親子あそびです。体を思いっきり使って忍者修行を楽しみましょう。

参加費 無料 持ち物 お茶

申込みは「おひさま」まで ☎ 34-0315



2歳児グループ 歯磨きシミュレーション





## サークル紹介 (神崎公民館)

### 楽生会

吟道 賀堂流の詩吟教室です。

- ①少年から熟年まで、男女を問わず吟詠が楽しめます。
  - ②腹から声を出すので、腹式呼吸ができて、ストレス解消と健康の増進につながります。
  - ③詩の作者の人となり、詩の心と歴史を理解し、吟詠の奥深さを学びます。
  - ④詩吟を通じて仲間づくりができ、対話の楽しみが生まれます。
- あなたも一緒に「漢詩・和歌」を詠ってみませんか。いつでも会員の募集をしています。お気軽にお越し下さい。

活動日 毎月、第1・第3金曜日  
 時間 午前10時～12時  
 場所 神崎公民館  
 指導者 松井 弘子  
 代表者 木下さゆり ☎34-0277



問合せ 神崎公民館 ☎32-1681

## きらきら館だより

開館時間 9:00～17:00  
休館日 月曜日

### あおぞら図書館(巡回)

7月 5日(土) 吉富～猪篠 方面  
7月 10日(木) 寺前・大河 方面

きらきら館の本を持って、午前9時30分から12時の間にみなさんの地域へ出かけます。車で巡回していますので、お気軽に声をかけてください。さすれば停車し、貸出します。

様々な本を用意していますので、ぜひご利用ください。

### おはなしなあに?

7月 12日(土) 10:00～  
・季節の本の読み聞かせ

### 夏のもよおし

7月 9日(水) 10:00～  
・大人のためのおはなし会

7月 23日(水) 10:00～  
・夏のおはなし会

7月 26日(土) 10:00～  
・貯金箱づくり

問合せ きらきら館☎32-2410

## 『おはなしなあに?文庫』開設のお知らせ

こんにちは、本の読み聞かせや紹介などの活動をしている、ボランティアグループ「おはなしなあに?」です。

この度、伊藤忠記念財団の支援もあり、きらきら館の図書スペースを利用し『おはなしなあに?文庫』を開くことになりました。昔から愛され、読み継がれて、「文学」として認められた本を中心に揃えています。

読書の持つ力は無限大“生きる力”です。たくさんの方のご利用をお待ちしています。

- 貸出開始 7月24日(木)
- 貸出日 毎週木曜日 午後2時～5時  
毎月第2土曜日 午前9時～12時
- 開設場所 きらきら館 図書スペース

### \*ボランティア募集\*

私たちと一緒に本の読み聞かせをしたり文庫活動をしていきませんか?貸出作業をしながら、楽しい本を発掘しましょう。

問合せ ボランティアグループ『おはなしなあに?』  
代表 藤原 弥栄子 ☎32-1844



# くらしの情 報



## 募集

### 神河町職員募集

職種と採用予定人員

一般行政職 若干名

土木職 1名

建築職 1名

受験資格 昭和60年4月2日

から平成9年4月1日までに生まれた人で、高校以上を卒業した人及び平成27年3月高校卒業見込みの人。なお、次のいずれかの一に該当する人は、受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・神河町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

本庁	
総務課	34-0001
議会事務局	34-0213
地域振興課	
地域振興係	34-0185
商工観光係	34-0971
農林業係	34-0960
教育課	34-0212
住民生活課	34-0962
税務課	34-0961
建設課	34-0964
上下水道課	34-0966
会計課	34-0968
神崎支庁舎	
地域局	32-1222
健康福祉課	32-2421
ケーブルテレビ局舎	
情報センター	32-2752
大河内保健福祉センター	
地籍課	34-0965
公民館	
中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
センター長谷	35-0001

### 試験の日時、場所及び方法

#### 第1次試験

日時及び場所 9月21日(日)

時刻及び場所は、申込書受付の際にお知らせします。

方法 一般行政職は教養試験と作文試験。土木職及び建築職は教養試験と専門試験

・教養試験は、高校卒業程度の一般教養

・作文試験は、初級公務員として必要な知識及び表現力

・専門試験は、土木職又は建築職に必要な高校卒業程度の専門的知識

#### 第1次試験合格発表

10月中旬

#### 第2次試験

11月上・中旬に行います。日時及び場所については、第1次試験合格者のみ別途通知します。

方法 事務能力検査と集団面接及び個別面接の方法による口述試験並びに身体検査(胸部疾患その他について医師の診断書を提出)を行います。

採用予定日

平成27年4月1日

### 受験手続及び受付期間

・申込用紙は、7月15日(火)から総務課で交付します。

・受験申込は、7月22日(火)から8月7日(木)まで(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)受付けます。

(郵送も同様)

問合せ 総務課

☎34-0001

### 警察官募集

#### 受付期間

\*電子申請 7月10日～8月15日

\*郵送 7月10日～8月22日(当日消印有効)

\*持参 7月10日～8月28日(当日午後11時59分まで)

試験日 9月21日(日)

#### 募集人員

\*一般選考 男性警察官A・B 211名程度

女性警察官A・B 30名程度

\*特別選考 情報処理 2名程度(性別不問)

武道A・B 4名程度(性別不問)

人の動き	
男	5,771人 (-10)
女	6,432人 (-12)
計	12,203人 (-22)
世帯数	4,125世帯 (-3)
※2014年5月31日現在外国人も含む	
( )は前月比	
転入	10人
転出	23人
出生	3人
死亡	12人
※2014年5月中の異動	

別不問、柔道、剣道)

A(大学卒業及び卒業見込み)

B(A以外の人)

問合せ 福崎警察署

☎23-0110 (内線213 警務係)

### 夏休み中「児童保育クラブ補助員」を募集!

教育委員会では、夏季休業中に児童保育クラブに通う児童の生活指導を行なう補助員を若干名、募集します。

資格は問いませんが、子どもと接することに情熱をもたれている方、健康な方を求めています。

勤務日 日曜日を除く毎日(7月22日～8月31日)

(ローテーションを組み勤務することになります)

勤務時間 午前の部 午前7時45分～午後1時(昼食持参) 午後の部 正午12時45分～午後6時15分

募集人員 若干名

勤務場所 神崎小学校・寺前小学校

勤務時間 午前7時45分～午後1時(昼食持参) 午後12時45分～午後6時15分

### 自衛官を募集します!

募集種目	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生	
			男子	女子
資格	高卒(見込含)21歳未満の者	18歳以上27歳未満の者	18歳以上27歳未満の者	
受付期間	8月1日(金)～9月9日(火)	8月1日(金)～9月9日(火)	年間を通じて	8月1日(金)～9月9日(火)
試験期日	1次:9月23日(火)	1次:9月19日(金)・20日(土)	受付時にお知らせします。	9月25日(木)～29日(月) ※いずれか1日を指定されます。
	2次:10月18日(土)～23日(木)	2次:10月9日(木)～15日(水)		
	3次:11月15日(土)～12月18日(木)	※いずれか1日を指定されます		
合格発表	1次:10月10日(金)	1次:10月2日(木)	試験時にお知らせします。	11月7日(金)
	2次:(海)11月12日(水)			
	(空)11月7日(金)			
最終:27年1月21日(水)	最終:11月7日(金)			
入隊	27年3月下旬～4月上旬	27年3月下旬～4月上旬	採用予定通知書でお知らせします。27年3月下旬～4月上旬	



賃金 時給840円(交通費別途支給)

**採用条件** 資格不問。子どもと接することに情熱を持たれている方。健康な方。  
申込時に履歴書を提出してください。応募者については簡単な面接を行ないます。

締切り 7月4日(金)  
申込み・問合せ 教育課  
☎34-0212  
FAX34-0645

**神河町消費者の会(仮称)**

**会員募集**

住民生活課では、消費者問題(消費者の購買活動に関連して生じる社会問題のこと)について、商品・サービス等に関する知識を身に付け、消費者の資質向上を図る団体として、神河町消費者の会(仮称)の設立と会員の募集を行います。

私たちの暮らしを見直し、環境にやさしい生活について考えてみませんか?

応募をお待ちしています。  
**応募方法** 住所・氏名・電話番号を住民生活課へ連絡してください。

**応募期限** 8月31日(日)  
結成の際には、結成総会の案内をさせていただきます。  
**問合せ** 住民生活課  
☎34-0962

**看護職復職支援セミナー**

**参加者募集**

8月4日(月)  
午前9時~午後3時  
医療現場から離れてしまった方を対象に、以前習得した技術等を思いだせるようなプログラムを用意し、看護師としての復職をお手伝いします。

病院見学、就職相談も合わせて行います。

\*参加ご希望の方は、必ずお電話でご連絡をお願いいたします。

\*当院ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

**問合せ** 公立神崎総合病院  
〒679-3122  
兵庫県神崎郡神河町栗賀町385番地  
☎079-032-2488  
E-mail:soumu@kanzaki-hp.jp

**お知らせ**

**夏の交通事故防止運動実施**  
くやささと笑顔で走る

7月15日(火)~24日(木)  
兵庫の道

夏の時期は、レジャー等により交通量が変化することに加え、日中の暑さを避けて朝夕に活動する高齢者や、夏休みに屋外で活動する子どもが

増加するとともに、暑さで気の緩みなどによる事故の発生が懸念されます。  
この運動は、このような夏特有の情勢を踏まえ、通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通安全防止の徹底を図ることを目的に実施されます。

**運動重点事項**

- ★高齢者と子どもの交通安全
- ★自転車の安全運転
- ★飲酒運転等悪質・無謀運転の根絶
- ★全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

**中はりま森林組合神崎支所の事業所閉鎖についてのお知らせ**

この度、神崎支所につきましては、経営の合理化・効率化を図るため、寺前の本所に移転して業務を行なうことになりました。

地域の方々にはたいへん長い間お世話になりました。ありがとうございました。

また、土場などの施設管理や購買の斡旋等については本所でおこないますので、引き続きよろしく願います。

**問合せ** 神河町寺前251  
中はりま森林組合 管理課  
☎34-0012

**町指定ごみ袋の価格変更について**

高騰した原油価格(石油)に伴い、ポリエチレン業界は現在の価格による製作が困難な状態となっておりますので、「町指定ごみ袋」の価格を1枚あたり50銭から1円50銭の値上げをさせていただきます。  
\*指定ごみ袋の価格は、次のようになります。  
\*小売価格(消費税込み)  
\*新価格による販売日 8月1日(金)から

		新価格	旧価格	値上げ幅	1枚当りの値上げ幅
可燃袋・資源袋	大	400円	380円	20円	1円
	中	310円	300円	10円	50銭
	小	230円	220円	10円	50銭
事業所用		370円	340円	30円	1円50銭

**当たってにっこり 地元もほっこり**

サマージャンボくじの売上金の約4割は、県内市町の住み良いまちづくりに活用されています。売上金は、各都道府県の販売実績等に応じて交付されますので、ぜひ、兵庫県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

●発売 7月4日(金)~25日(金)

お問合せ/(公財)兵庫県市町村振興協会  
☎078-322-1151



# 7月 暮らしのカレンダー



SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
		<b>1</b> ●健康福祉 なんでも相談 9:00～11:30 神支	<b>2</b>	<b>3</b> ●英会話教室 (初級) 19:30～ 中公	<b>4</b> ●古文書教室 (初級) 9:30～ 神公 ●婦人セット健診 13:00～ 総病	<b>5</b> ●中学校郡総体
<b>6</b> ●第25回中播磨消防操法大会 兵庫県広域防災センター (三木市) ●中学校郡総体	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>10</b> ●あやめ学級 教養 10:20～ 趣味 13:00～ 中公 ●パソコン教室 (初・中級) 19:00～ 中公	<b>11</b> ●人権をたしかめる日 ●すくすく相談 13:30～ 神支 ●心配ごと相談 13:00～16:00 センター長谷	<b>12</b> ●パソコン教室 (入門編) 10:00～ 中公
<b>13</b> ●夏のクリーン作戦	<b>14</b> ●栄養相談 9:00～11:30 神支	<b>15</b>	<b>16</b>	<b>17</b>	<b>18</b> ●古文書教室 (初級) 9:30～ 神公 ●町ぐるみ健診 8:30～町民 体育館(長谷)	<b>19</b> ●成人ゼミナール 13:30～ 中公 ●食育の日
<b>20</b> ●第9回神河町子ども会球技大会	<b>21</b> ●海の日	<b>22</b>	<b>23</b> ●子ども茶道教室 10:00～ 中公 ●3歳児健診 13:00～ 神支	<b>24</b> ●あじさい学級 教養 10:00～ 趣味 13:00～ 神公	<b>25</b>	<b>26</b> ●パソコン教室 (入門編) 10:00～ 中公
<b>27</b>	<b>28</b>	<b>29</b> ●もぐもぐ教室 13:30～ 神支	<b>30</b>	<b>31</b> ●納期限 固定資産税② 国保税① 介護保険料①		

**神河町役場** 所在地：〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64

TEL：0790-34-0001 FAX：0790-34-0691 (代表) 代表メールアドレス info@town.kamikawa.hyogo.jp